

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	社会資本整備総合交付金(復興)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	都市公園法、河川法、海岸法、下水道法、道路法、港湾法等		関係する計画、通知等	社会資本整備重点計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会資本整備総合交付金(復興)は、地方公共団体が「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月東日本大震災復興対策本部決定)3(イ)又は(ロ)(※)に基づいて行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、東日本大震災の被災地域における復興が図られることを目的とする。 (※)復興関連予算の見直し後は(イ)のみに限定。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援。</p> <p><基幹事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業であって、次に掲げる事業 ① 道路事業、② 港湾事業、③ 河川事業、④ 砂防事業、⑤ 地すべり対策事業、⑥ 急傾斜地崩壊対策事業、⑦ 下水道事業、 ⑧ その他総合的な治水事業、⑨ 海岸事業、⑩ 都市再生整備計画事業、⑪ 広域連携事業、⑫ 都市公園等事業、 ⑬ 市街地整備事業、⑭ 都市水環境整備事業、⑮ 地域住宅計画に基づく事業、⑯ 住環境整備事業</p> <p><関連社会資本整備事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法第2条第2項各号(第14号及び当該社会資本総合整備計画に係る基幹事業が該当する号を除く。)に掲げる事業(維持に関する事業及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第2条第1項に規定する公的賃貸住宅の整備に関する事業</p> <p><効果促進事業> 計画の目標実現のために基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業等(ただし、交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等、交付対象となる地方公共団体の区域を著しく超えて運行される公共交通機関に係る事業等及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	-	26,667	44,111	76,306	121,954
		補正予算	14,541	6,028	8,275	-	
		前年度から繰越し	-	-	25,789	44,204	-
		翌年度へ繰越し	▲ 13,783	▲ 25,789	▲ 44,204	-	
		予備費等	-	-	-	-	
	計	758	6,906	33,971	120,510	121,954	
執行額	727	6,809	29,026				
執行率(%)	95.9%	98.6%	85.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度	成果実績	%	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	社会資本総合整備計画数	活動実績	計画	15	23	30	-
		当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	当該年度の当初配分額(平成23年度分は3次補正配分額) ÷ 当該年度に社会資本整備総合交付金が当初配分された計画数	単位当たりコスト	百万円	969	1,152	1,442	-
		計算式	百万円/計画数	14,541/15	26,504/23	43,263/30	-
内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	交付金事業費	76,306	121,954	地方公共団体からの要望等を踏まえ、社会資本総合整備計画に係る道路、治水、海岸港湾、都市公園事業に必要な経費を精査のうえ計上した結果、増額となったため。			
	計	76,306	121,954				

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、東日本大震災からの復興の取り組みを支援する上で重要な役割を果たす事業であり、本事業について、毎年度、地方公共団体からの要望を受けている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	国と地方公共団体等の負担関係は関係法令等に定められており、妥当なものとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	平成25年度完了予定の事業は、すべて、最終年度への繰越により事業が完了していない等の理由により、成果実績が出ておらず、有効性について現段階で評価できない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金(全国防災)及び社会資本整備総合交付金(復興)との役割分担については、被災地域の復興等のための事業等にあつては社会資本整備総合交付金(復興)により、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業にあつては社会資本整備総合交付金(全国防災)により、「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」に対する集中的支援にあつては防災・安全交付金により、成長力強化や地域活性化等につながる事業にあつては社会資本整備総合交付金により支援しており、それぞれ適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
	359	社会資本整備総合交付金		国土交通省・大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	
	360	防災・安全交付金		国土交通省・大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	
点検・改善結果	点検結果	<p>昨年の点検結果を踏まえ、平成24年度において交付金の執行実績データの収集に向けた仕組みを本格的に実施できるよう、調整を行い、関係通知の改正等の取組を行ったところである。平成25年度完了予定の事業は、すべて、最終年度への繰越により事業が完了していない等の理由により、成果実績が出ておらず、現段階で評価できない状況であり、引き続き、適正な執行が行われるよう留意すべきである。</p>			
	改善の方向性	<p>事業の目的である東日本大震災の被災地域における復興に向け、引き続き、適正な執行が行われるよう留意すべきである。</p>			
外部有識者の所見					
復興予算による成果を明らかにする観点から、引き続き成果実績の精査及びその結果を踏まえた改善方向の検討について、鋭意取り組むこと。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の目的である東日本大震災の被災地域における復興に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
<p>・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、国土交通省が計上した同様の事業(平成25年国土交通省行政事業レビューシートNo.489参照)の予算額等を参考記載しているもの。</p> <p>・同事業における平成24年度以降への繰越し額 平成24年度 13,783百万円 平成25年度 2,086百万円</p> <p>・平成24年度執行額については、一般会計繰越分と特別会計分を切り出すことが困難のため併せて記載。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	108	平成25年	160

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する)(単位:百万円)

復興庁
43,263百万円

(国土交通省へ移替
え)

国土交通省
43,263百万円

社会資本総合整備計画
単位で配分

※配分額の計数

【補助】
A.地方公共団体等
43,263百万円

交付金事業(基幹事業、
関連社会資本整備事業、
効果促進事業)の実施

<宮城県の場合>

【実施される交付金事業】

東日本大震災からの復興に向け
た社会資本整備(復興基本方針
関連(復興))
7,832百万円

<事業費内訳>

工事費	
本工事費	12,283百万円
測量設計費	980百万円
用地費及補償費	773百万円
合計	14,036百万円

<交付決定ベース>

※交付決定ベースであるため、合計額が社会
資本総合整備計画ごとの金額とは一致しない。

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金事業費	東日本大震災からの復興に向けた社会 資本整備(復興基本方針関連(復興))	7,832			
	東日本大震災からの復興に向けた法面 対策(復興)	28			
	宮城県港湾再生・復興計画(復興基本方 針関連(復興))	1,213			
	被災地における総合的な浸水対策の推 進(復興基本方針関連(復興))	2,820			
	東日本大震災の復興に資する土砂災害 対策(復興基本方針関連(復興))	760			
	石巻市の都市公園における防災機能の 向上(復興)	299			
計		12,952	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	東日本大震災からの復興に向けた社会資本整備(復興基本方針関連(復興)) 他	12,952	—	—
2	岩手県	岩手県東日本大震災津波復興計画 ~いのちを守り 海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造~(復興基本方針関連(復興)) 他	10,294	—	—
3	福島県	復興を支え、災害に強い道路整備の推進(復興基本方針関連(復興)) 他	8,965	—	—
4	茨城県	津波等防災強化による安全安心な地域づくり計画(復興基本方針関連(復興)) 他	7,941	—	—
5	青森県	被災地における創造的復興を推進し、防災・減災機能の強化を図る道づくり(復興基本方針関連(復興)) 他	1,463	—	—
6	千葉県	被災地域における復旧・復興の早期実現に向けた、被災地域間及び内外を結ぶ基幹ネットワーク強化計画(復興基本方針関連(復興)) 他	887	—	—
7	長野県	災害に強い道路ネットワークの構築計画(復興基本方針関連(復興)) 他	372	—	—
8	新潟県	道路の防災・耐震対策を高めた安全・安心な復興地域づくり(復興基本方針関連(復興)) 他	263	—	—
9	神奈川県	横浜市の市街地における液状化被害地区の対策	73	—	—
10	北海道	霧多布港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業(復興基本方針関連(復興))	54	—	—